

数量書

工事名： 高知市文化プラザ直流電源盤機器更新工事

下記の条件を基に提示しますので留意して下さい。

- 1 本数量書は参考資料です。
- 2 数量積算等は設計図書により行って下さい。
- 3 取扱には十分注意して下さい。

※なお、本工事に係る数量書等は当市技術監理課ホームページ掲載の
『平成30年度(7月)「公共建築工事積算基準」等による
建設工事における端数処理について』
に基づいています。

高知市 都市建設部 公共建築課			
係	係 長	課長補佐	課 長

入札時積算数量書説明書

1 入札時積算数量書について

入札時積算数量書とは、発注者が入札時において積算数量として、公共建築工事積算基準第4に定める「公共建築工事内訳書標準書式」に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面（電磁的記録に記録されたものを含む。）をいう。

入札時積算数量書は、入札公告等の添付資料として、交付し公開するものである。

2 提供する電子データについて

提供する電子データは「入札時積算数量書」（PDF形式）とする。

3 入札時積算数量書の細目別内訳について

（1）構成

構成及び項目は、次の基準に基づき作成している。

- ①建築工事「公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）」
- ②設備工事「公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）」

（2）適用基準

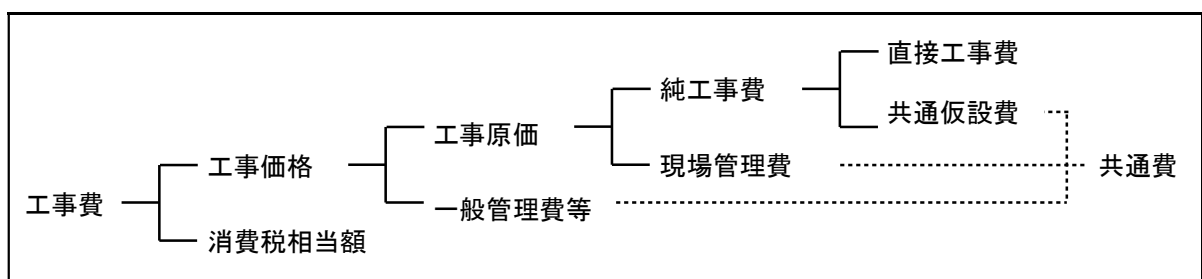
数量は、次の基準に基づき算出している。

- ①建築工事「公共建築数量積算基準」
- ②設備工事「公共建築設備数量積算基準」

（3）共通費

- ①共通費積算は、「公共建築数量積算基準」に定められた工事費構成により、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等に区分して、各費用を算定している。

『工事費の構成』



- ②共通費（共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等）については、「公共建築工事共通費積算基準」（以下「共通費基準」という。）に基づき各費用を算定している。共通費基準においては、共通費の各費用の算定にあたり、必要となる費用を積み上げにより算定するか、共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費等率により算定することとされている。一般的には共通費基準に定められた共通費の率により各々の費用

を算定しているが、率に含まれない内容については、必要に応じ積み上げにより算定し加算することになる。例えば共通仮設費率においては、共通的に使用する揚重機械器具に要する費用が含まれないため、当該費用を積み上げにより算定し、共通仮設費率により算定した費用に加算する必要がある。

- ③建設技能労働者や交通誘導警備員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、これらを直接工事費、共通仮設費及び現場管理費の一部として計上している。

『共通費の算定』(算定の内容)

共通仮設費＝直接工事費に対する比率(共通仮設費率)により算定する費用
＋共通仮設費率に含まれない内容について、必要に応じ積み上げ算定した費用

現場管理費＝純工事費に対する比率(現場管理費率)により算定する費用
＋現場管理費率に含まれない内容について、必要に応じ積み上げ算定した費用

一般管理費等＝工事原価に対する比率(一般管理費等率)により算定する費用
＋一般管理費等率に含まれない内容について、必要に応じ積み上げ算定した費用

工事費内訳

1

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

[illegible]

文化プラザ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

電気設備工事 別紙明細

文化プラザ		発生材処理				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬		1	式			別紙 00-0002
発生材運搬	少量	1	式			
計						
発生材処分		1	式			別紙 00-0003
発生材処分	混合廃棄物	0.1	m3			
計						
発生材処分 運搬費含む		1	式			別紙 00-0004
発生材処分 運搬費含む	MSE-400×54個 広域認定処理	1	式			
計						
発生材処分	有価物処理	1	式			別紙 00-0005
鉄くず		550	kg			
計						